

**令和8年度
高浜市会計年度任用職員募集要項
【採用区分：小中学校用務員】**

《受付期間》令和8年2月6日（金）～令和8年2月27日（金）

1 採用予定人員及び職務内容

採用予定人員	職務内容
14人	校舎内清掃・整理整頓、文書収受、給食配膳、来客接待、校務補助、備品等の簡易な修繕、草取り等の校内美化業務、各種連絡業務等

2 応募資格

年 齢	資格・免許等
年齢・学歴は問いません	特にありません。

※地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する人（以下はその内容）は受験できません。

- ア 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人は
- イ 高浜市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他団体を結成し、又はこれに加入した人

※以下は保育士・教諭職の方のみ

- エ 令和8年12月25日までに施行予定のこども性暴力防止法第2条第8項に規定する特定性犯罪事実該当者に該当していない人、また、申込時にこども性暴力防止法第2上第7項第6号が委任する政令が制定されていない場合であっても、県条例における同号イからニに定める行為に対する罰則について、前科がない（当該前科に係る特定性犯罪事実該当者に該当しない）人

3 任用条件

任用期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで 契約の更新　再度の任用は勤務成績等により判断します。 更新上限回数 有（更新回数の上限 4回）
勤務地	市内小中学校
勤務時間	午前7時から午後3時30分の間で6時間30分（休憩1時間） 週2日または週3日勤務（シフトによる勤務）
報酬・手当	報酬 1時間あたり1,217円～1,259円（経験年数による） 手当 通勤距離に応じて通勤費相当額、期末手当、勤勉手当 (給与改定等の状況によっては、支給額が増減することがあります) (条例改正等により給与、手当の内容が変更になる場合があります)
休日・休暇	原則として、土曜日、日曜日、国民の祝日、夏休みなどの学校休業日 勤務日数によって有給休暇、特別休暇が取得できます。
社会保険・雇用保険	条件によって加入の有無を決定します。
災害補償	公務上の災害又は通勤による災害についての補償制度が適用されます。

4 選考方法と申込

選考につきましては、書類または面接選考を行います。

申込につきましては、下記の連絡先へお問合せください。選考に必要な書類等を配布させていただきます。

《連絡先》

高浜市教育委員会学校経営グループ 担当 石倉・大八木
TEL 0566-95-9571